中国政府「国家建設高水平大学公派研究生項目」による

広島大学学生募集要項

広島大学では，中国国家留学基金管理委員会（CSC）が実施する「国家建設高水平大学公派研究生項目」による中国人留学生を下記のとおり募集します。

１．募集する学生の種類

学位取得博士研究生：本学大学院の博士課程後期に入学し，博士学位取得を目的とする者。

２．募集する研究科・専攻及び募集人員

研究科名	専攻	プログラム	募集人員
人間社会科学研究科 (2027 年 4 月から「教育人文社会科学研究科」へ名称変更し，一部のプログラムを再編。)	人文社会科学	人文学，心理学，法学・政治学，経済学，マネジメント，人間総合科学，国際平和共生，政策科学	３０名
	教育科学	教授学習科学，教育データサイエンス，教育学，日本語教育学，国際教育開発	
先進理工系科学研究科	先進理工系科学	数学，物理学，地球惑星システム学，基礎化学，応用化学，化学工学，電気システム制御，機械工学，輸送・環境システム，建築学，社会基盤環境工学，情報科学，スマートイノベーション，量子物質科学，理工学融合（環境自然科学分野），理工学融合（開発科学分野）	
統合生命科学研究科	統合生命科学	基礎生物学，数理生命科学，生命医科学，生物工学，生物資源科学，食品生命科学，生命環境総合科学	
スマートソサエティ実践科学研究院			

３．入学時期

原則として 10 月（広島大学内で進学するまたは日本国内の大学から入学する場合，４月入学も可）

４． 本事業による受入期間

中国から申請の場合：3 年

日本で私費留学中の場合：各課程の標準修業年限内かつ奨学金受給期間

５．出願資格等

・中国留学基金管理委員会により定められた国家建設高水平大学公派研究生項目出願資格を満たしている者
・日本で私費留学中の場合，申請時に博士課程前期に在籍中の者に限る
・教育・研究指導を受ける上で，必要とされる語学能力を有している者
・指導希望教員から出願許可を得た者

６．授業料等

中国から申請の場合：検定料，入学料及び授業料については，不徴収とします。ただし，授業料を不徴収とする期間は，各課程の標準修業年限を限度とし，当該期間を延長する場合は，延長期間分の授業料を徴収します。

日本で私費留学中の場合

●広島大学に在籍中の場合：

検定料，入学料，奨学金支給開始期からの授業料については不徴収とします。ただし，授業料を不徴収とする期間は，各課程の標準修業年限を限度とし，当該期間を延長する場合は，延長期間分の授業料を徴収します。

●広島大学以外の大学に在籍中の場合：

奨学金支給開始前に発生する検定料，入学料及び授業料は徴収します。奨学金支給開始期からの授業料については，不徴収とします。ただし，授業料を不徴収とする期間は，各課程の標準修業年限を限度とし，当該期間を延長する場合は，延長期間分の授業料を徴収します。

７．出願書類

（１）申請書（指定様式）
（２）在学生：在学証明書（中国語の場合は，和訳か英訳を添付）
　　社会人：最終出身大学の卒業証明書又は学位取得証明書
（３）その他，各研究科が必要と認める書類

８．出願期間及び出願手続

（１）出願期間
　　各研究科が定める期間
（２）出願手続き
　　上記７の出願書類を，入学を希望する研究科担当係に提出してください。中国からの申請の場合は郵送（EMS 等の所在確認ができるもの）で提出してください。

９．選考及び合格発表

各研究科，広島大学が定める選考方法(面接を含む)により受入の可否を判定し，合格者を決定・発表します。合格者が CSC の選考に合格し，「国家留学基金資助出国留学資格証書」を提出した段階で，最終合格者とします。

１０．入学手続

各研究科の指定する期日までに手続きを行ってください。

１１．注意事項

（１）出願に際しては，事前に本学研究科の指導を希望する教員に連絡を取り，研究内容・受入れ条件等を確認するとともに，出願の許可を得てください。
（２）出願書類に不備がある場合は，受理しないことがあります。
（３）出願手続後の提出書類の返却及び記載事項の変更は認められません。
（４）その他出願に関することは，入学を希望する研究科担当係に照会してください。
（５）出願書類等に記載された個人情報(氏名，生年月日，性別，その他の個人情報等)は入学者選抜及び合格通知並びに入学手続きを行うために利用します。合格者の入学後は，学生支援関係業務を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。
　　なお，個人情報については，適切な取り扱いに関する契約を締結した上で，コンピューター処理をするため，関連業務を外部の事業者に委託することがあります。